

市場価値論総括

東 井 正 美

要 約

『資本論』第3部第10章「競争による一般的利潤率の均等化。市場価格と市場価値。超過利潤」は、マルクスの草稿が未完成なものであったせい、十分整理されたものとはいわれがたく、極めて難解な章として知られている。とりわけ、この章の大部分を占めている市場価値論に関して、叙述の順序も前後しているせい、理解に苦しむ点が少なくない。したがって、市場価値論に関してこれまで種々論議されてきた。主たる論議の的は、市場価値規定に関するものである。すなわち、市場価値が諸商品の総個別的価値の算術加重平均として決定されるという「加重平均規定」と、大量商品の個別的価値によって決定されるという「大量支配的規定」のいずれが「市場価値の正当な規定」なのかという問題であり、もうひとつは「不明瞭の箇所」とか、「曖昧な箇所」とか呼ばれている箇所で、需給関係が市場価格の市場価値からの偏差を説明するとしながらも、需給関係が市場価値の決定に関与すると述べられてあることをどのように理解すべきかという問題である。

わたしもこれらに問題についてこれまで試行錯誤を繰り返しながら解明に努めてきた。本稿で、わたしのこれまでの理解を総括することにした。

キーワード：市場価値に関する諸規定；「大量支配的規定」；「平均規定」；いわゆる「不明瞭な箇所」；「普通の需要と普通の供給」；「異常な組み合わせ」；競争と市場価値
 経済学文献季報分類番号：02-20、02-28

I . 問題の所在

『資本論』第3巻第10章¹⁾における市場価値の法則に関して種々論議されてきた。主たる論議の対象は、(i) 市場価値の規定に関して市場価値が諸商品の個別価値を算術加重平均

1) Karl Marx, Das Kapital, III, Marx-Engels-Lenin-Institut, Moskau, S.197-225. Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bd.25, Das Kapital, III, Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1962, S.182-209.

長谷部文雄訳『資本論』第3部上(河出書房新社、1965年)150-71ページ。向阪逸郎訳『資本論』第3巻第1部(岩波書店、1967年)213-5ページ。岡崎次郎訳『資本論』第3巻第12分冊：『マルクス=エンゲルス全集』第25巻第1分冊(大月書店、1966年)218-45ページ。マルクス=エンゲルス全集委員会訳『資本論』(8)(大月書店、1963年)316-358ページ。訳文は、上記の全訳本を参考にした。本文には、問題の第10章からの引用文には原著、訳本ともに引用ページは付記しない。

して決定されるという「加重平均的規定」と、その部門で支配的大量を占める商品の個別的価値によって市場価値が決定されるという「大量支配的規定」とがみられるが、いずれが「市場価値の正当な規定」なのかということであり、(ii) いわゆる「不明瞭な箇所」とか「曖昧な箇所」とか呼ばれている箇所で、需要供給が市場価値からの偏差を説明するだけだとしながらも、需給関係が市場価値の大きさをきめるかのように叙述されているかのようにも読みとれるが、これをどのように解明すればよいのか、ということである。この二つの課題をこれまで、試行錯誤を繰り返しながら、考察してきた。本稿では、これまでのわたしの考察を総括したい。

結論的に言えば、市場価値に関する規定は現実的には「大量支配的規定」だが、この部面での平均的諸条件のもとで生産された大量商品の個別的価値に規定された市場価値が市場で市場価値どおりにうれるかどうかは需給関係によるものと考えられる。また、需給の「異常な組み合わせ」のもとでのみ、「最悪の諸条件や最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制する」。このように、市場価値の規制には需給関係が関与するのである。以下、これらについて明らかにしよう。

II. 市場価値に関する諸規定

『資本論第3巻第10章』において市場価値に関する諸規定を以下のように規定している。「市場価値は、一面では一つの部面で生産される諸商品の平均価値とみられるべきであろうし、他面ではその部面の平均的諸条件のもとで生産されているその部面の生産物の大量をなす諸商品の個別的価値と見られるべきであろう」。

この命題に関しては、前半の規定と後半の規定とは矛盾しない。平均価値＝市場価値どおりでの「諸商品の交換または販売は、合理的なものであり、諸商品の均衡の自然法則である」から、前半では、市場価値は「諸商品の平均価値」とみられるべきだと規定し、後半では市場価値は「平均的諸条件のもとで生産されている」大量商品の個別的価値であり、平均価値ともみられるべきだと指摘しているのである。

この市場価値規定に関して前半の規定では加重平均としての市場価値が述べられてあり、後半の規定では大量支配的規定が述べられてある。そこで、いずれの規定が「正当な規定」または「一般的規定」なのかということが問題とされてきた。

市場価値に関する規定については、大内力氏がこう指摘されている、市場価値の規定のうち、「その部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなしている諸商品の個別的価値とみなされるであろう」という「後半の部分こそ市場価値の正当な規定だ」というべきであろう。これにたいして、平均価値によって市場価値が決定されるというその

前半での規定は、われわれにとうていうけいれがたいものである。このような平均価値は、算術計算としていちおう成りたつかもしれない。しかし市場における競争をつうじて、なにゆえそのような平均価値が市場価値を規制するのかということは、まったくわからないし、このように算術的に計算された平均価値と、商品の再生産のために必要な労働量とが、どういう関係にあるのかもわからない。つまり、それは価値法則は、資本主義的再生産全体を貫いてみずからを実現してゆく法則性であるという理解とまったく無縁な、機械的な理解の仕方なのである²⁾と。

たしかに、同じ生産部面で同種の諸商品が相異なる生産諸条件で生産されている場合、一定の生産条件で生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規定する。いわゆる「大量支配的規定」が市場価値の「現実的な規定」である。この市場価値が平均価値と一致するか、近似的となるかは、まったく、事後的な問題である。もともと、市場価値が、需要の媒介によって平均価値となりうることもある、この点は後述。ともあれ、市場価値規定に関して平均価値が市場価値を規定するということは現実的にはほとんどありえないと考えられる。

さて、問題の市場価値の規定についてみよう。

同一生産部面で生産されて同一市場に提供される「同一種類の、そしてほぼ同一品質の諸商品」の市場価値の規定を説明するために、「三つの場合」が例示されてある。

「第1の場合」：「中位的相対的大量、上下均衡」

同じ市場に存在する同じ生産部面全体の全商品量のうち、これらの「商品の大量が、ほぼ同一の標準的な社会的諸条件のもとで生産されていて、この価値は同時に、この商品の大量をなす個々の商品の個別的価値だと、仮定しよう。いまもし、相対的に小さい一部分は、この諸条件よりも悪い諸条件のもとで生産され、他の一部分はそれよりも良い諸条件で生産されており、したがって、一方の部分の個別的価値は、この商品の大きな部分の中位的価値よりも大きく、他方の一部分の個別的価値はこの中位的価値よりも小さいのだが、しかしこの両極は平均されて、両極に属する諸商品の平均価値が、中位の大量に属する商品の価値に等しくなる」と仮定しよう。

「第2の場合」：「下位相対的大量」

第1の場合とは反対に、「市場に出される問題の商品の総分量はやはり同じであるが、しかし、悪い方の諸条件のもとで生産される諸商品の価値が、良い方の諸条件のもとで生産される諸商品の価値と相殺されないために、悪い方の諸条件のもとで生産される商品量部分が中位の商品量に比べても他方の極に比べても相対的に著しい大きさをなすものと仮定しよう」。

2) 大内力『地代と土地所有』（東京大学出版会、1958年）21-2ページ。

「第3の場合」：「上位相対的大量」

「最後に、中位の諸条件よりも良い諸条件のもとで生産される商品分量が、中位の諸条件よりも悪い諸条件のもとで生産される商品量よりも著しく多く、また、中位的事情のもとで生産される商品分量に比べても、著しい大きさを占めていると仮定しよう」。

さて、この「三つの場合」において「大量支配的規定」が与えられている。

「第1の場合」では、「市場価値は、中位の諸条件のもとで生産された商品の価値によって規定される。この商品総量の価値は、中位的諸条件のもとで生産されたものも、それ以下または以上の諸条件のもとで生産されたものも含めての、すべての個々の商品の価値を合計した現実の総額に等しい。この場合には、この商品量の市場価値、または社会的価値——この商品量に含まれている必要な労働時間——は、中位的大量の価値によって規定されているのである」。

例えば、中位的諸条件のもとで個別的価値が2労働時間の商品が80個生産され、上位の生産諸条件のもとで個別的価値が1労働時間の商品が10個生産され、下位の生産諸条件のもとで個別的価値が3労働時間の商品が10個生産されていると仮定しよう。この場合には市場価値は中位的大量の価値（2労働時間）によって規定されている。この場合、総商品量の総価値量は200労働時間で平均価値は2労働時間である。この平均価値（2労働時間）は中位的諸条件のもとで生産された大量商品の個別的価値、すなわち2労働時間に等しい。

まさしく、この市場価値は、「一面では一つの部面で生産される諸商品の平均価値と見られるべきであろうし、他面ではその部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなす諸商品の個別的価値と見られるべきであろう」。最も理想的な市場価値が実現されたといえよう。

「第2の場合」：「下位相対的大量」では、「悪い方の条件のもとで生産された商品大量が市場価値または社会的価値を規制する」。

例示すれば、下位の生産諸条件で3労働時間の個別的価値をもつ商品が70個生産され、上位の生産諸条件で1労働時間の個別的価値をもつ商品が10個生産され、中位的諸条件で2労働時間の個別的価値をもつ商品が20個生産されていると仮定しよう。この場合には下位の生産諸条件で生産された大量商品の個別的価値によって規制された市場価値は3労働時間である。総商品量の総価値量は260時間であり、平均価値は2.6時間である。この場合には、大量商品の個別的価値で規制された市場価値〔3労働時間〕は平均価値〔2.6労働時間〕から偏差する。しかし、この商品総量を生産するすべての生産者たちにとっては、大量支配的規定の市場価値を「平均価値」と見なすであろう。「厳密に言えば」平均価値は2.6労働時間であるが、現実的には市場価値（3労働時間）は、平均価値にただ近似的に現れるだけだが。

「第3の場合」：「上位相対的大量」では、「最良の諸条件のもとで生産された部分が市場価値を規制する。

例示すれば、上位の生産諸条件で1労働時間の個別的価値をもつ商品が70個生産され、中位の生産諸条件では2労働時間の個別的価値をもつ商品が20個生産され、下位の生産諸条件では3労働時間の個別的価値をもつ商品が10個生産されていると仮定しよう。上位の生産諸条件で生産される大量商品の個別的価値1労働時間によって規制された市場価値は1労働時間である。総商品量の総価値（140労働時間）の平均価値は1.4労働時間である。この場合にも1労働時間の市場価値は1.4労働時間の平均価値から偏差する。しかし、この生産部門のすべての生産者たちはこの1労働時間の市場価値を「平均価値」とみなすであろう。

ところで、「第3の場合」において「最良の諸条件のもとで生産される部分が市場価値を規制する」というくだりに続いて次のような断り書きがある。「市場が供給過剰の場合には、いつでも、最良の条件のもとで生産される部分が市場価格を規制するのであるが、このような場合はここで問題としない。われわれがここでとり扱うのは、市場価値と別物である限りでの市場価格ではなく、市場価値そのものの理解である」と。つまり、市場価値規定でとりあげている市場価値は市場価格と一致したものである、と断っているのである。敷衍して説明しておく、市場価値の諸規定を論じるときには、市場価格がその市場価値から偏差していないこと、つまり市場価値の貨幣的表現である市場価格が市場価値に合致していることを前提としているのである。また、「最良の諸条件のもとで生産された部分が常に市場価格を規制しているような供給過剰を度外視する」。これを念頭に入れておこう。

以上みてきたように、市場価値に関する諸規定として大量支配的規定があげられている。大量支配的規定こそが「現実的な規定」または「具体的な規定」なのである。

要するに、「第1の場合」では市場価値は一面では平均価値であり、他面では大量商品の個別的価値である、「第2の場合」も、「第3の場合」も、市場価値は「諸商品の〔近似的な〕平均価値」とみられるべであらうし、他面では「その部面の生産物の大量をなしている諸商品の個別的価値とみられるべきであらう」ということになる。しかし、「非常に厳密に言えば（といっても、もちろん現実にはただ近似的に、非常にさまざまに変容して現れるだけであるが）」と前置きして、「大量支配的規定」を述べてから「厳密に言えば」とさらに前置きしてから「第1の場合」では「平均価値」、「第2の場合」では「平均価格または市場価値」、「第3の場合」での平均価値についてをそれぞれ述べられてある。つまり、「第2の場合」と「第3の場合」では「大量支配的規定」による市場価値は「厳密に言えば」平均価値ではない。「厳密に言えば」で、平均価値を確定してから、現実的な「大量支配的規定」による市場価値が平均価値とどの程度一致しているかどうかを確かめているのである。

わかりやすくするため、先の数字をあてはめることにする、「第1の場合には、中位の価値〔2労働時間〕によって規制される全商品量の市場価値〔200労働時間〕は、それぞれの個別的価値の総計〔200労働時間〕に等しい。「中位の価値によって規制」とは、言うまでもなく「大量支配的規定」を意味する、念のために。上の記述に続けて、「といっても、両極で生産される商品にとってはこの価値〔=2労働時間の市場価値〕はその商品に押しつけられた平均価値〔2労働時間〕として現れるのであるが。その場合、最悪の極で生産する人々は自分の商品を個別的価値〔3労働時間〕よりも安く売らなければならないが、最良の極で生産する人々は個別的価値〔1労働時間〕よりも高く売るのである」。

「第2の場合」には、両極のもとで生産される個別的価値量が相殺されないで、悪い方のもとで生産されるもの〔すなわち、個別的価値〕が〔市場価値〕を決定する。」と、まず現実的な「大量支配的規定」を与えていることに注目すべきである。

「大量支配的規定」を前置きして、「厳密に言えば」で「平均価値」の確定がなされている。「一つ一つの商品、または総商品量〔100個で260労働時間〕の一つ一つの可除部分の平均価格または市場価値〔2.6労働時間〕は、いまでは、いろいろな条件のもとで生産される商品の価値の加算によって出てくる商品量の総価値〔260労働時間〕と、この総価値〔260労働時間〕から一つ一つの商品に割り当たる可除部分〔2.6労働時間〕とによって規定されているであろう。こうして得られる市場価値〔2.6労働時間〕は、有利な極に属する商品の個別的価値〔1労働時間〕よりも高いだけではなく、中位の層に属する商品の個別的価値〔2労働時間〕に比べてもそれよりも高いであろう。しかし、それ〔2.6労働時間〕は、不利な極で生産される商品の個別的価値〔3労働時間〕に比べれば、やはりそれよりも低いであろう。市場価値〔2.6労働時間〕がどの程度までこれ〔3労働時間〕に近づくか、または結局これと一致するかは、まったく、不利な極で生産される商品量とその商品部面でどれだけの範囲を占めるかによって定まる。需要のほうがかほんのわずかでも大きければ、不利な諸条件のもとで生産される商品の個別的価値〔3労働時間〕が市場価格を規制する」。

「平均価格または市場価値」とあるのは、この商品総量にたいする需要を考慮しているものと考えられる。この商品総量の総価値量〔260労働時間〕に対して市場においてこれに同じだけの需要〔260労働時間〕しかない場合にはこの商品量の一つ一つの商品が2.6労働時間を表示する「平均価格または市場価値」で売られる。市場価格は市場価値の貨幣的表現であるとともに、需要を表示している。したがって、「平均価値または市場価値」といわないで「平均価格または市場価値」と表現したのである。

「第2の場合」において平均価値が市場価値となりうるのは需給関係によってである。需給関係の媒介によって平均価値が市場価値となりうるである。この点は後述。市場価値に関

する規定では平均価値が市場価値を規定するという「平均規定」はありえない。市場価値に関する規定は「大量支配的規定」だけである。

最後に、「第3の場合」におけるように、有利な極で生産される商品量が、他方の極のものに比べてだけでなく中位の諸条件のものに比べて、より大きい範囲を占めているならば市場価値〔1労働時間〕は中位の価値〔2労働時間〕よりも下に下がる」。まず、「支配的大量規定」が与えられている。それから、「厳密に言えば」の説明に入る。「両極と中位の価値との価値総額の加算によって計算された平均価値〔1.4労働時間〕は、この場合に中位の価値〔2労働時間〕よりも低い。そして、それ〔平均価値〕は、有利な極が占める相対的価値の大きさによって、中位の価値〔2労働時間〕に近くもなればそれから遠くなる。供給に比べて需要が弱ければ、有利な条件で生産される部分が、その大きさはどれだけであろうとも、その価格をその個別的価値〔1労働時間〕まで引き下げることによって無理やりに場所を占める。この最良の諸条件のもとで生産される商品の個別的価値〔1労働時間〕と市場価値〔=平均価格1.4労働時間〕が一致しうるのは、需要よりも供給の方がずっと大きいほかわない」。

「厳密に言えば」で確定されている「平均価値」は、平均価値が市場価値を規定するという市場価値に関する平均規定を述べているのではなく、確定された平均価値が大量支配的規定による市場価値に近似的であることと、この市場価値がどの程度まで平均価値に近づくか、また両者が一致するための条件として大量商品が占める範囲と、この商品総量を「平均価格または市場価値」どおりに購入するだけの需要を必要とするという需要の媒介を明らかにしているのである。

「第3の場合」のように「有利な極で生産される商品量〔70個=70労働時間〕が、他方の極のもの〔10個=30労働時間〕に比べても、中位の諸条件のもの〔20個=40労働時間〕に比べても、より大きい範囲を占めているならば、市場価値〔1労働時間〕は中位の価値〔2労働時間〕よりも低くなる。両極と中位との価値総額の加算によって計算された平均価値〔1.4労働時間〕は、この場合には中位の価値〔2労働時間〕よりも低い。そして、それ〔平均価値〕は、有利な極が占める相対的範囲の大きさによって、中位の価値に近くもなればそれから遠くもなる」。

最後にこう述べられてある、「供給にくらべて需要が弱ければ、有利な条件で生産される部分が、その大きさはどれだけであろうとも、その価格をその個別的価値〔1労働時間〕まで引き下げることによって無理やりに場所を占める。この最良の諸条件のもとで生産される商品の個別的価値〔1労働時間〕と市場価値〔平均価値=1.4労働時間〕が一致しうるのは、需要よりも供給の方がずっと大きい場合よりはほかにない」。すなわち、市場に供給される

総商品量の市場価値 [140労働時間] と、優位の極で生産された大量商品の個別的価値で規制された市場価値総計100労働時間と一致しうるのは、現実の需要 [100労働時間] よりも現実の供給 [140労働時間] の方がずっと大きい場合に限るというわけである。

ここで述べられているのは、「第3の場合」において優位の極で生産された大量商品の個別的価値によって規定された市場価値 [1労働時間] どおりにこの商品総量が売れるためには需給の媒介を必要とするということが述べられているのである。同時に、この商品総量が平均価格＝市場価値 [1.4労働時間] どおりに売られるのは、140労働時間の社会的欲望が存在することを意味する。

さて、「厳密に言えば」での「平均価値」（第1の場合）、「平均価格または市場価値」（第2の場合）、「平均価値」（第3の場合）の叙述をする前に、必ず市場価値に関する大量支配的規定をを与えているのである。この点を看過すべきではない。

同じ生産部面の同種の総商品量の平均価値と大量支配的商品の個別的価値とが一致するのは、三つの場合のいずれにおいても大量支配的商品が占める範囲の大きさによるか、その商品総量に対する総価値量を吸収するだけの需要があるということによるであろう。

「第1の場合」には中位的生産条件のもとで生産される大量商品の個別的価値によって規定された市場価値は平均価値と一致するが、「第2の場合」には劣位の生産条件で生産された大量商品の個別的価値によって規定される市場価値は総商品量の「平均価値」と一致しないのであり、「第3の場合」においても優良な生産諸条件で生産される大量商品の個別的価値によって規制される市場価値は総商品量の平均価値とは一致しない。「第2の場合」と「第3の場合」とのいずれにおいても両者が一致するのはそれぞれの大量商品がその生産部面で大きな「範囲」を占める場合だけである。この場合でも市場価値は平均価値に近似的に一致するに過ぎない。「第3の場合」においても、中位の生産条件と劣位の生産条件で生産される商品量の全価値量の平均値が優位の生産条件で生産される大量商品の個別的価値に等しい場合だけである。いずれにしても、「厳密に言えば」に但し書きがあり、平均価値は「現実的にはただ [市場価値に] 近似的に、非常にさまざまに変容して現れるだけであるが」とことわっている。したがって、平均価値は、大量商品の個別的価値に規定された市場価値に「第1の場合」においてのみ一致するが、「第2の場合」と「第3の場合」においてはそれぞれ平均価値は大量商品の個別的価値によって規定される市場価値には近似的に一致するに過ぎない。

以上の叙述をみる限り、市場価値に関する規定には、「大量支配的規定」が現実的な規定であって、平均規定はありえないと考えるべきであろう。要するに、市場価値は、現実的には大量商品の個別的価値によって規定され、他面では平均価値として、現実的には平均価値

に近似的にさまざまに変化して現れるものである、といえよう。

「三つの場合」で市場価値に関する諸規定の説明を終えて、こう述べられてある。

「このような、ここで抽象的に述べたような、市場価値の決定は、現実の市場では買い手の間の競争によって媒介される。といっても、それは、こうして決定された価値で商品量を吸収するだけの大きさの需要があることを前提してのことである。そして、ここでわれわれはもう一つの点に到達する。……一方の側に一つの生産部門全体の生産物が立ち、他方の側に社会的欲望が立つことになれば、このみたされるべき欲望の量が本質的な契機になる。今では、この社会的欲望の程度すなわちその量を考察することが必要になる」。

これまで与えられた「市場価値に関する規定では、生産される商品の量は同じであり、与えられた量であるということが想定されている。また、この商品量のうち相異なる諸条件のもとで生産されるこの商品分量の種々の成分〔価値のこと〕の割合だけが変化するということが想定されている。この商品量が普通の供給量だと仮定しよう。その場合、生産された商品の一部分がときには市場から引き上げられることがあるという可能性は無視することにする。この商品量に対する需要もまた普通のものであれば、この商品は市場価値で売られる。この市場価値を、前に研究した三つの場合のどれが規制するにしても、その市場価値で売られうるのである。この商品量は、ただある欲望をもたすだけではなく、それをその社会的な範囲で満たすのである」。

ここで「普通の供給量」と「普通の需要」とはなにかということを取り上げよう。

(1) 「普通の供給量」と「普通の需要」

生産される商品総量の総価値量と、支払い能力のある「満たされるべき社会的欲望」とが合致する場合においては前者が「普通の供給量」であり、後者が「普通の需要」である。言い換えれば、総商品量の総価値量の平均価値＝市場価値どおりに売られる場合に一致している需要と供給が「普通の需要」と「普通の供給」である。

ここに供給とは「一定の物品を生産するために費やされる社会的労働の大きさ」のことであり、需要とは、商品に対する市場における「支払い能力のある満たされるべき社会的欲望の大きさ」である。すなわち、「一定の物品を生産するために費やされる社会的労働の大きさが、満たされべき社会的欲望の大きさに合致するならば、したがって、生産される商品分量が、不変的需要のとでの再生産の普通の基準に合致しているならば、商品は市場価値〔＝平均価値〕どおりに販売される」。

「一定の物品を生産するために費やされる社会的労働時間の大きさ」と、この物品によって満たされるべき社会的欲望の大きさとの間には」は、「必然的な関連はなく、偶然的な関

連があるだけ」だが、両者が合致していると仮定するのは、「価値どおりのでの諸商品の交換または販売は、合理的なものであり、諸商品の均衡の自然法則である」からである。「大なり小なりの1期間の全体をを見れば、供給と需要とは絶えず一致するのである。こうして市場価値からかたよる市場価格も、それらの平均数から見れば、平均されて市場価値に一致する。というのは、市場価値からの諸偏差はプラスとマイナスとして相殺されるからである。この平均数は、決して単に理論的な重要性をもっているだけではなく、資本にとっては実際上の重要性をもっているのであって、資本の投下は長短の一定の期間のいろいろな変動と平均化とを計算にいれて行われるのである」。

商品が「その市場価値どおりに売られるためには、すなわちそれに含まれている社会的必要労働に比例して売られるためには、この商品種類の総量に費やされる社会的労働の総量が、この商品に対する社会的欲望すなわち支払い能力のある社会的欲望の量に照応しなければならない。競争、需要供給関係の動揺は、それぞれの商品に費やされる労働の総量を絶えずこの限度に帰着させようとするのである」。

（2）競争と市場価値

競争が「さしあたり一部面でなしとげることは、諸商品の相異なる諸個別的価値から、一つの同等な市場価値および市場価格を成立させることである」。「同一生産部面で同一種類のほぼ同品質の諸商品が価値どおりに販売されるためには、次の二つのことが必要である。第1に、相異なる個別的価値が一つの社会的価値、前述の市場価値に均等化されておらねばならず、そのためには、同一種類の生産者間の競争、ならびに、彼らが共通に商品を提供する一つの市場の現存が必要である。同一の諸商品といっても、それぞれ、個別的な色彩を異にする諸事情のもとで生産されている諸商品の市場価格が市場価値と一致して、それよりも上がることによっても、下がることによってもそれが市場価値から偏差しないためには、相異なる販売者の互いに加えあう圧迫が、社会的欲望の要求する分量の商品、すなわち市場価値を支払うだけの商品量を市場に投ぜしめるに足りる大きさであることを要する」。

以上、競争を通じての平均価値としての市場価値の成立を説いているのである。

先の「三つの場合」における「厳密に言えば」にあてはめると、「第1の場合」では100個の商品総量に含まれる200労働時間〔普通の供給〕と、この商品総量に対して200労働時間を支払う需要〔普通の需要〕がある場合には、その商品総量は平均価値＝市場価値どおりに売れる。「第2の場合」においても260労働時間の100個の供給量〔普通の供給〕と260労働時間の需要〔普通の需要〕が一致する場合には、この商品総量は2.6労働時間の平均価値＝市場価値どおりに売れるのである。「第3の場合」においても、100個の商品総量の総価値量140労働時間〔普通の供給〕と「普通の需要」が一致する場合にはこの諸商品は、1.4労働時間

の平均価値＝市場価値どおりに販売される。

これとは反対に、「商品量がそれに対する需要よりも小さいかまたはそれよりも大きいならば、市場価値からの市場価格の偏差が現れる。そして、第1の偏差は、商品量が過小な場合には、つねに、最悪の諸条件のもとで生産される商品〔大量商品の個別的価値〕が市場価値を規制し、商品量が過大な場合には、常に、最良の諸条件のもとで生産される商品〔大量商品の個別的価値〕が規制するということであり、したがって、それぞれ相異なる条件のもとで生産される商品量のあいだの単なる割合から見れば別の結果〔平均価値〕が生ぜざるをえないであろうにもかかわらず、両極の一方が市場価値を規定するということである。需要と生産物量との差が一層大きければ市場価格も市場価値から上か下かにいっそう大きくかたよるであろう」。

この文章に続けて、こう述べてある、

「ところで、生産される商品の量と、商品がその市場価値で売られる場合の量との差は、二つの原因から生じうる。その一つは、この量そのものが変動して過小または過大となる場合、つまり、与えられた市場価値を規制している規模とは違った規模で再生産が行われるような場合である。この場合に需要は同じなのに、供給が変わって、そのために相対的な過剰生産か過小生産が起きたのである。もう一つは、再生産すなわち供給は同じなのに需要が減るか増すかした場合で、これはいろいろな原因から起こりうる。この場合には、供給の絶対的な大きさは同じなのに、その相対的な大きさ、すなわち欲望と比べての、または欲望で測った供給の大きさが変わっているのである。結果は、さきの第1の例と同じで、ただ方向が反対になっているだけである。最後に、両方の側に変化が起きるが、その方向が反対であるか、または方向が同じでも程度が同じでない場合には、つまり、一口に言えば、両方の側に変化が起きるが、その変化が両方のあいだの以前の割合を変える場合には、最後の結果はいつでも前に考察した二つの場合のどちらかになるよりほかはないのである」。

III. いわゆる「不明瞭な箇所」について

「不明瞭な箇所」を、山本二三丸氏の以下のように列挙している³⁾。

[I] 「最悪の諸条件または最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制することは、ただ異常な組み合わせのもとでのみ見られることであって、市場価値はそれ自身やはり市場価格の変動の中心をなす——といっても、市場価格は同じ種類の商品については同じである」。

3) 山本二三丸『価値論研究』

〔Ⅱ〕「これに反し、需要が強くて、最悪の諸条件のもとで生産される諸商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しないような場合には、この商品が市場価値を規制する。そうしたことが生じうるのは、需要が普通の需要を越える場合か、供給が普通の供給以下に減少する場合だけである。最後に、生産される商品の総量が、中位の市場価値で売れる以上に大きい場合には、最良の条件のもとで生産される商品が市場価値を規制する」。

〔Ⅲ〕「需要が供給にくらべて弱ければ、有利に生産される部分が、その多少にかかわらず、その価格を個別的価値まで収縮することによって、のさばってくる。市場価値は、供給が需要を甚だしく超過する場合を除けば、最良の条件のもとで生産される商品の個別的価値とは一致しない」。

〔Ⅳ〕「そして第1の偏差は、商品量が過小な場合には最悪の諸条件のもとで生産される商品がつねに市場価値を規制し、商品量が過大な場合には最良の諸条件のもとで生産される商品がつねに市場価値を規制するということであり、つねに、相異なる諸条件のもとで生産される諸分量間の単なる比率からすれば別の結果〔＝平均価値〕が生じるにもかかわらず、両極端の一方が市場価値を規定するということである」。

これらの箇所において、需給がきめるのは市場価格であるにもかかわらず、需給が市場価値を決めるかのように述べられてあるので、「不明瞭な箇所」といわれる。

しかし、これらの箇所で述べられてあるのは、相異なる生産部面でのそれぞれの大量商品の個別的価値によって規定される市場価値、または平均価値どおりに売れる場合での需要＝「支払い能力のある社会的欲望」と、供給すなわちその商品総量の生産に必要な社会的労働時間との関係を明らかにしているのである。

まず〔Ⅰ〕の箇所の「異常な組み合わせ」を問題にしよう。

ここに「組み合わせ」とは、需給の「組み合わせ」とみなされるべきである。

この〔Ⅰ〕の箇所の文章に続けて、「平均価値での、すなわち両極の間にある大量の商品の中位価値での、商品の供給が普通の需要をみたす場合には、市場価値よりも低い個別的価値をもつ商品は特別剰余価値または超過利潤を実現するが、市場価値よりも高い個別的価値をもつ商品はそれに含まれている剰余価値の1部分を実現することができないのである」。

ここで「普通の需要」とはこうである、すでに考察しておいたように、「第1の場合」におけるように、中位的生産諸条件で生産された大量商品の個別的価値によって規定された市場価値＝平均価値で市場に供給される商品総量が「普通の供給」であり、この供給量を吸収しうるに足る需要が「普通の需要」なのである。より正確に言えば、この商品総量を生産するために費やされる「社会的労働の範囲」と「この生産物によって充たされるべき社会的欲望の範囲」とが一致する場合に前者が「普通の供給」であり、後者が「普通の需要」であ

る。「支払い能力のある社会的欲望」は市場価格が市場で表示する、念のために。

この場合には、市場に供給されるこの諸商品は、その市場価値＝平均価値どおりに売られることは言うまでもない。「普通の供給」＝「普通の需要」が「普通の需給」の「組み合わせ」なのである。

先の三つの「場合」のいずれにおいても、相異なる生産条件で生産される諸商品の総商品量が「普通の供給量だと仮定して、生産された商品の一部分がしばらく市場から引き上げられうる、という可能性は度外視する。さて、この分量に対する需要も普通の需要ならば」、諸商品は、平均価値としての市場価値どおりに売られる。この「商品分量はある欲望を充たすばかりではなく、これを社会的規模で充たす」。三つの「場合」のいずれにおいても諸商品の市場価値＝平均価値は、市場で社会的欲望を表示する市場価格と一致している。さしあたり、「一つの生産部面の全商品量を一つの商品と考え、同一諸商品の多種の価格の総計を一つの価格に合計されたものと考えてみる場合には、……商品の個別的価値は社会的価値に一致することが、いまや、総商品量はその生産に必要な社会的労働を含むということに、そしてこの商品量の価値 [=平均価値] は市場価値に等しいというところまで、現実化されており、言い換えれば一歩進んで規定されている」。以上が、需給の普通の「組み合わせ」である。

要するに、ただ、需給の「異常な組み合わせ」のもとでのみ最悪の諸条件または最良の諸条件のもとで生産される大量商品が市場価値を規制する。「第2の場合」には「普通の供給」が260労働時間を含む商品量なのに、社会的欲望が要求する商品量が「普通の供給」よりも大きいという需給の「異常な組み合わせ」の場合には、最悪の諸条件のもとで生産される大量の商品が市場価値を規制する。「第3の場合」のように、供給される商品総量が「普通の供給」よりも、社会的欲望が要求する商品量よりも過剰な場合、すなわち需給の「異常な組み合わせ」のもとでは、優位の諸条件で生産される大量商品の個別価値が市場価値を規制する。

[II] の箇所について先の「第2の場合」で見よう。「これに反して、需要が強くて、最悪の諸条件のもとで生産される商品の価値 [3労働時間] によって価格が規制されても需要が収縮しないほどであれば、このような商品が市場価値を規定する。このよなことが可能なのは、ただ、需要 [100個＝300労働時間] が普通の需要 [260労働時間] を越える場合 [これが需給の「異常な組み合わせ」] か、または供給が普通の供給よりも減る場合 [需給の「異常な組み合わせ」] だけである」。最後に、「第3の場合」のように、生産される商品の量が、中位の市場価値で売れる程度よりも大きいければ [商品過多]、最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制する。たとえば、そのような商品はちょうどその個別的価値と

同じかまたはそれに近い価格で売れるが、そのさい、最悪の諸条件のもとで生産される商品はおそらくその費用価格さえも実現できないし、また中位的平均の商品はそれに含まれている剰余価値の一部分しか実現できないということも起こりうる」。

これについて、「第1の場合」において考えてみれば、「平均価値での、すなわち両極の中間にある大量の商品の中位価値での、商品の供給が普通の需要をみたす場合には」、普通の需給の組み合わせである。これに反して、諸商品の供給が「普通の需要」を越える場合にはその諸商品の市場価格はその市場価値から偏差して下がるであろう。その諸商品の供給が「普通の需要」をみたさない場合には、その諸商品の市場価格は市場価値から偏差して上がるであろう。

「第2の場合」におけるように、最悪の生産条件で生産される大量商品の個別的価値〔3労働時間〕によって市場価値が規制されても、「需要が強くて需要が収縮しないほどであれば、このような商品〔の価値＝3労働時間〕が市場価値〔3労働時間〕を規制する。このようなことが可能なのは、「ただ、需要が普通の需要を越える場合か、または供給が普通の供給よりも減る場合だけである」。「需要が普通の需要を越える場合または供給が普通の供給よりも減る場合」のいずれの場合も需給の「異常な組み合わせ」なのである。

最悪の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規制する場合には、この生産部面での商品総量は、市場では、現実はその商品総量に含まれているよりもはるかに多量の社会的労働を含むものである。すなわち、「一定の商品種類を生産しうるために費やされる社会的労働の範囲が、この生産物によって充たされるべき社会的欲望の範囲にとって過小である場合には」、この商品総量は、市場では、現実にはそれが含むよりも遥かに多量の社会的労働を代表する。すなわち、社会的欲望が現実には要求する商品総量を生産するのに必要な社会的労働時間を、最悪の諸条件で生産された大量商品の個別的価値で規制された市場価値が表現しているのである。この商品総量を生産するのに必要な社会的労働時間、またはこの商品総量に含まれている社会的労働時間とは「ここでは別個の意味を含む」。

要するに、需給の「異常な組み合わせ」のもとでのみ、最悪の諸条件のもとで生産された大量商品の個別的価値が市場価値を規制し、この諸商品はその市場価値どおりに売れる。

最悪の諸条件のもとで生産される商品の個別的価値が市場価値を規制する場合には、この商品総量は、市場では、現実にはそれが含むよりも遥かに多量の社会的労働を含むのである。「一定の商品種類を生産するために費やされる社会的労働の範囲が、この生産物によって充たされるべき社会的欲望の範囲にとって過小である場合には」、需給の「異常な組み合わせ」であって、この商品総量は、「市場では、現実にはそれが含むもの〔260労働時間〕よりもはるかに多量の社会的労働〔300労働時間〕を代表する」。現実の社会的欲望が要求していた商品

総量の生産に必要とすべき労働時間の可除部分を、大量商品の個別的価値によって規制された市場価値が表現しているのである。したがって、この必要労働時間は、実際に投じられた社会的労働時間とは「別個の意味を含む」。

[Ⅲ] の箇所と [Ⅳ] の箇所の叙述を「第 3 の場合」においてみよう。

「需要が供給にくらべて弱ければ」、有利な生産諸条件で生産される商品量が、その多少にかかわらず、その価格を個別的価値 [1 労働時間] にまで収縮することで、のさばってくる。市場価値は、供給が需要を甚だしく超過する場合を除けば、最良の諸条件のもとで生産される商品の個別的価値とは一致しえない」。言い換えれば、最良の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値で規制された市場価値 [1 労働時間] で、この生産部面の商品総量がうれるということは、需給の「異常な組み合わせ」のもとでのみ可能となる。

「そして第 1 の偏差は、[[第 2 の場合] におけるように] 商品量が [普通の供給量より] 過小な場合には最悪の諸条件のもとで生産される商品 [の個別的価値 = 3 労働時間] がつねに市場価値を規制し、[第 3 の場合] におけるように] 商品量が過大な場合には最良の諸条件のもとで生産される商品 [の個別的価値 = 1 労働時間] が市場価値を規制するということであり、つねに、相異なる諸条件のもとで生産される諸商品分量間の単なる割り合いからすれば別の結果 [平均価値] が生じるはずにかかわらず、両極端の一方が市場価値を規制する」。

「生産される商品の量が、中位の市場価値で売れる程度よりも大きければ」言い換えれば、この商品総量が中位の市場価値で売れる程度よりも大きければ、すなわち需給が「異常な組み合わせ」となる場合でのみ、最良の諸条件のもとで生産される大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。

みてきたように、「最悪の条件や最良の条件のもとで生産される商品が市場価値を規制するということは、ただ異常な組み合わせのもとでの見られる」という文中の「異常な組み合わせ」とは需給の「異常な組み合わせ」とみなすべきだと考えられる。

IV. 結 語

『資本論』第 3 巻第 10 章「競争による一般的利潤率の均等化。市場価格と市場価値。超過利潤」は、極めて難解な章とされている。特に市場価値に関する規定に関しては議論の対象となっている。

特に、市場価値に関する規定については、「加重平均的規定」と、「大量支配的規定」とのいずれが正当な規定なのかという問題と、市場価格を決定する需給が市場価値を規制するかのように叙述されている「不明瞭な箇所」が問題となってきた。

わたしもこの問題にこれまで取り組んできたが、ようやく総括することができた。

「加重平均規定」と「大量支配的規定」といづれが「正当な規定」なのかという問題については、「加重平均的規定」はかくあるべきだという規定だが、現実には市場に出すときもたねばならない諸商品の「共通の価値」である市場価値を規定するのは、大量商品の個別的価値である。したがって、「大量支配的規定」が「現実的な規定」だと考える。なぜ大量商品の個別的価値が市場価値を規制するのかといえば、以下の通りである。

大量商品の個別的価値が市場価値を規定するということには、需給が関与する。一方で、同種商品を同じ市場に供給する生産者たち間の競争と、他方で、買い手たちの間での競争が、この商品の市場価格をその市場価値に一致させるかどうかにも関与する。または、供給が「普通の供給」であるかどうか、需要もまた「普通の需要」であるかどうかということが、市場価値の規制に関与する。といっても、「大量支配的規定」を前提としてのことではあるが。「そして第1の偏差は、商品量が過小な場合には最悪の諸条件のもとで生産される商品がつねに市場価値を規制し、商品量が過大な場合には最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制するということであり、つまり、相異なる諸条件のもとで生産される諸分量間の単なる比率からすれば別の結果（すなわち平均価値）が生ずるはずにもかかわらず、両極端の一方が、市場価値を規定するということである。需要と生産物量との間の差がいつそう大きければ、市場価格も市場価値から上下にいつそう大きく偏差するであろう」。

だから、「ただ、異常な組み合わせのもとでのみ、最悪の諸条件または最良の諸条件のもとで生産される商品が市場価値を規制する」。この「異常な組み合わせ」は需給の「異常な組み合わせ」のことである。「第2の場合」におけるように、「普通の供給量」よりも供給量が少ない場合か、「普通の需要」よりも社会的欲望が大きいいという需給の「異常な組み合わせ」のもとでのみ、最悪の諸条件の大量商品の個別的価値が市場価値を規制するのである。「第3の場合」のように、同種の商品の供給量が「普通の供給量」よりも大きい場合か、その商品の需要が「普通の需要」よりも小さいという需給の「異常な組み合わせ」のもとでのみ、最良の諸条件での大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。

かように市場価値の規定には需給の「組み合わせ」が関与するのである。

こういった市場価値規定に需給が関与している叙述をみると、市場価値に一致する市場価格を考慮していることが、歴然である。

要するに、市場価値の規定に関しては「大量支配的規定」が「現実的な規定」または「正当な規定」である。この市場価値に関する「大量支配的規定」に需給の「異常な組み合わせ」が関与する。同一生産部門での同種の商品量が平均価値としての市場価値どおりに売られる場合の供給量と需要を「普通の供給」と「普通の需要」であるとして、現実の支払い能力のある社会的欲望＝需要が「普通の供給」量より大きいか小さいかする場合の需給の「異

常な組み合わせ」のもとでのみ、最悪または最良の大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。または、需要が変化しないのに再生産量が大きいか小さければ、つまり需給の「異常な組み合わせ」のもとでのみ、最良または最悪の諸条件のもとでの大量商品の個別的価値が市場価値を規制する。

以上をもって結語とする。